

令和2年度 社会福祉法人敬長福社会事業報告

[事業内容]

仙台市若林区遠見塚・古城及び岩沼市三色吉・たけくま・桑原の5つの地域において、社会問題である少子高齢化社会の二極化となる老人福祉及び児童福祉に携わりより一層地域の福祉向上に努めると共に利用者の個々のニーズに見合った支援が出来るよう役職員一同一致協力して懸命に取り組んできたが、平成27年度からの介護報酬改正により特養を中心とした介護報酬減額による収入減額に加え一部利用者負担が2~3割負担になったことなどから利用を控える方が増えショートステイ・デイサービスの御利用者確保に奔走した。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、各事業所において面会の制限や御利用者や職員の検温実施、衛生の徹底などあらゆる感染予防策の実施に役職員一丸となって取り組んだ。特に大きな混乱は無かったが、今後も官公署等からの情報に留意しながら更なる感染予防策の実施徹底に努める。

建物の老朽化が進んでいる事などから修繕積立金として、遠見塚・岩沼南・こども園各拠点において合計2,200万円の積立を行った。

職員を募集しても集まらない状況の中、各方面の就職ガイダンス参加に加えて、専門業者にWEB上での求人広告掲載を依頼し幅広く求人活動を行った。

また、ホームページを更新するなど法人・施設の情報を将来の福祉人材に向けて発信した。しかし、令和3年度新規採用職員は居なかった。

施設整備については、チアフル岩沼省エネ改修工事を行い、冷暖房・給湯・照明設備を更新すると共に光熱費等の節約を図ることが出来た。

台風19号による建物の被害を受け、チアフル岩沼では雨漏り修繕工事を実施し、昨年度から宮城県社会福祉施設等災害復旧費補助事業に補助申請協議を進めていたが、補助金交付要綱に該当せず補助金交付は却下された。

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、介護慰労金事業として15,636千円の交付を受け、職員一人当たり5万円の慰労金を給付することが出来た。又、感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業及び在宅サービス事業所における環境整備への助成事業として、併せて15,967千円の補助金交付を受け、感染症予防対策費用等に充てることが出来た。

今後の少子高齢化に伴う労働者不足を考慮し、現場業務のムリ・ムダ・ムラを無くす業務改善及び最新のテクノロジーを活用する介護のICT化を図るべく、専門業者に依頼しその取り組み方法等について検討を行うと共に実施出来るところから業務改善を実施した。

岩沼市デイサービスセンターたけくま並びに岩沼市西部地区老人憩の家の令和3年度から向こう5年間の指定管理申請を岩沼市に行い、指定管理者としての決定を頂いた。

改正労働衛生法により50名以上が就業している事業場においては、ストレスチェックの施行が義務付けられ、特別養護老人ホームチアフル岩沼が対象事業所となりストレスチェックを実施した。受検結果によっては本人の希望により産業医との面接指導を受ける事も出来るが、希望する職員はいなかった。

平成21年度より開始された介護職員処遇改善加算及び令和元年10月から開始された介護職員特定処遇改善加算については、その趣旨に沿って適正に申請手続等を行い、ほぼ予定どおりの交付金を受領することが出来た。これにより介護職員に対して処遇改善手当を支給し職員の給与改善を図った。今年度は法人自己財源による介護職員以外の職種に対する処遇改善手当も支給した。一方、介護報酬の加算と

なる根拠の職員体制のひとつに職員の介護福祉士資格の有無が問われていることから、これを施設に対する社会的要請としてとらえ、且つ職員への介護福祉士資格取得啓発を促すため、引き続き資格取得に係る受験料等助成制度により、各資格取得に係る受験料及び受験資格取得講座受講料等の助成を行い、職員の資質向上並びに質の高いサービスの提供を図ることで、ひいては事業が円滑に推進出来るよう努めた。

幼保連携型認定こども園処遇改善については、ほぼ予定どおりの交付金を受領することが出来た。これにより職員に対して処遇改善手当を支給し職員の給与改善を図ることが出来た。また同時に、その要件となっている各種研修に当該職員を派遣した。

理事会・監事会・評議員会を定期的に開催し、予算決算、規則の改正その他の事項について審議した。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、招集を省略し書面での決議とした。

E式人事考課・昇給管理システムの導入後13年目を迎える評価の適正かつ安定が図れるよう考課者並びに新規採用職員を対象に研修会を開催した。

一 理事会

1(1)期　　日 令和2年4月14日

(2)出席者 書面決議

(3)議決事項 基本財産の処分について他

2(1)期　　日 令和2年5月28日

(2)出席者 書面決議

(3)議決事項 諸規則の改正について他

3(1)期　　日 令和2年8月19日

(2)出席者 書面決議

(3)議決事項 定款変更について他

4(1)期　　日 令和2年9月25日

(2)出席者 書面決議

(3)議決事項 基本財産の処分等について他

5(1)期　　日 令和2年10月12日

(2)出席者 書面決議

(3)議決事項 特別養護老人ホームチアフル岩沼省エネ改修工事の請負契約締結について

6(1)期　　日 令和3年1月8日

(2)出席者 書面決議

(3)議決事項 指名委員の選出について他

7(1)期　　日 令和3年3月15日

(2)出席者 書面決議

(3)議決事項 人事案について他

二 監事会

- 1(1)期　　日 令和2年5月18日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 令和元年度各会計執行状況(令和2年2～3月)について
　　　　　　　令和元年度各会計決算について他
- 2(1)期　　日 令和2年11月12日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 令和2年度各会計執行状況(令和2年4月～9月)について他
- 3(1)期　　日 令和3年3月8日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 令和2年度各会計執行状況(令和2年10月～令和3年1月)
　　　　　　　について他

三 評議員会

- 1(1)期　　日 令和2年6月16日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 令和元年度本部並びに各施設事業報告について他
- 2(1)期　　日 令和2年8月26日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 定款変更について
- 3(1)期　　日 令和2年10月2日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 基本財産の処分等について他
- 4(1)期　　日 令和3年1月18日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 特別養護老人ホームチアフル岩沼省エネ改修工事の法人負担額の借入等について他
- 5(1)期　　日 令和3年3月24日
(2)出席者 書面決議
(3)議決事項 人事報告について他

四 施設の管理運営

1 設置運営

- (1)特別養護老人ホームチアフル遠見塚
- (2)特別養護老人ホームチアフル遠見塚短期
- (3)遠見塚デイサービスセンター一般型
- (4)遠見塚デイサービスセンター認知症対応型
- (5)遠見塚居宅介護支援センター
- (6)地域密着型特別養護老人ホームチアフル古城
- (7)特別養護老人ホームチアフル古城短期

- (8) 岩沼市デイサービスセンターたけくま
- (9) 特別養護老人ホームチアフル岩沼
- (10) 特別養護老人ホームチアフル岩沼短期
- (11) ケアハウスチアフル岩沼
- (12) 地域密着型特別養護老人ホームチアフル三色吉
- (13) 特別養護老人ホームチアフル三色吉短期
- (14) 岩沼南デイサービスセンター一般型
- (15) 岩沼南居宅介護支援センター
- (16) みなみっこクラブ（岩沼市放課後児童健全育成事業）
- (17) 幼保連携型認定こども園チアフルこども園

2 受託経営

- (1) 遠見塚地域包括支援センター
- (2) 岩沼西地域包括支援センター
- (3) 岩沼南地域支援センター

五 職員研修

1 全職員研修

- (1) 各施設に指針・業務マニュアル・社協等のガイドブックなどを参考に知識・技能の研修に努めた。
- (2) 全国研修会・県内研修会を受講させ、その都度発表した。

2 新任職員研修

- (1) チアフル岩沼会議室において新任職員研修を実施した。
- (2) 各施設において作成した専門プログラムにより教育した。

六 職員福利厚生事業

- (1) 定期健康検査
- (2) 生活習慣病検診
- (3) 腰椎検査の実施
- (4) 職員の冠婚葬祭等の慶弔
- (5) (財団法人)仙台市勤労者福祉協会(グリーン・パル)加入

七 防災対策

- (1) 各施設の防火設備及びマニュアルの整備
- (2) 合同避難訓練及び定期避難訓練
- (3) 施設利用者及び職員防災教育

八 地域社会との交流

- (1) 敬長ひろば等定期発行通信により各事業所の状況を発信した。

九 社会福祉関係団体との連携提携

- (1) 県市町村福祉事務所との相互理解を深め、さらに他の行政機関との連絡を密にし、本法人の経営する各施設が円滑に運営できるように努めた。
- (2) 県社会福祉協議会、仙台市社会福祉協議会、岩沼市社会福祉協議会、全老施協、県老施協、仙台市老施協、岩沼市内保育連絡協議会、宮城県

保育協議会、全国認定こども園協会を中心に各事業者との連絡提携を図り社会福祉事業の推進に努めた。

十 苦情受付

苦情受付	6件
内第三者委員会付議	0件
苦情解決	6件